

※以下は「2024年度入学生」を対象とした注意事項です。「2025年度入学生」を対象とした一覧は、2024年6月中旬に公開（予定）いたします。

試験当日の注意事項

■不正行為等の取り扱いについて

- ① 次の行為は不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以降の受験（当年度の他日程の入試を含む）はできなくなります。また、当年度に受験した全ての教科・科目の成績を無効とし、既に合格を得ていた場合、合格取り消しとします。この場合の検定料の返還はいたしません。試験終了後に不正行為が発覚した場合であっても、同様に扱います。

なお、不正行為を行った場合、本学から警察への被害届の提出、および出身高等学校等への報告を行う可能性があります。

- ア 解答用紙へ故意に虚偽の記入（本人以外の氏名・受験番号を記入した場合等）をすること。
- イ 顔写真のアップロード時（一般選抜・学校推薦型選抜以外の入試では写真票の写真）に、本人以外の写真を用いること。
- ウ カンニング（試験の教科・科目に関するメモやコピー等を机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わること等。）をすること。
- エ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- オ 試験時間中に、配付された問題冊子等を試験室から持ち出すこと。
- カ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- キ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ク 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレイヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類、下敷き、耳せん等を使用すること。
※ イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。（試験時間中、病気・負傷や障がい等により補聴器等を使用したい場合は、「2024年度入学試験要項」の「受験上の配慮について」に記載の通り、お問い合わせください。）
- ケ 「解答やめ。鉛筆（筆記用具）を置いてください。」の指示に従わず、鉛筆（筆記用具）を持っていたり解答を続けること。
- コ 面接において、試験前に、既に試験が終了した他の受験者から試験に関する内容を教わること。
- サ 面接において、試験後に、これから試験を受ける他の受験者に試験に関する内容を教えること。

- ② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合の取り扱いは、①と同様です。

- ア 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類、下敷き、耳せん等をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- イ 試験時間中に、携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音等）を長時間鳴らす等、試験の進行に影響を与えること。
- ウ 試験時間中に、長い間、机の下に手を入れたり、服のポケット等に手を入れたりすること。
- エ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- オ 試験場において他の受験者の迷惑になるような行為をすること。
- カ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- キ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

■試験当日の所持品・服装について

- 試験時間中、机の上に置くことができる物は、次のとおりです。なお、時計の貸出しは行いませんので注意してください。「使用を認めないもの」を使用したり試験時間中に机の上に置いていた場合の取り扱いについては上記「不正行為等の取り扱いについて」に記載の通りです。

机の上に置くことができるもの	使用を認めないもの
<ul style="list-style-type: none"> ・受験票 ・筆記用具 ・プラスチック消しゴム ・目薬 ・眼鏡 ・時計（時計機能だけのものに限る） ・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可） ・ティッシュペーパー（袋または箱から取り出したもの） <p>※ 上記以外の所持品を使用または置いている場合には、試験終了まで預かることがあります。</p> <p>※ 編入学試験においては、一部学科で辞書の使用を認めています。</p> <p>※ 一般選抜・学校推薦型選抜以外の入試では、写真票も机の上に置くことができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・左記以外の物 <p>（補助具 [定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等]、電子機器類 [イヤホン、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等]、書籍類 [教科書、参考書、辞書等（編入学試験においては一部学科で使用を認めています）]、下敷き、耳せんなど</p>

- 試験室内で、コート類、ひざ掛けを使用しても差し支えありません。英文字や地図等がプリントされているものは使用をご遠慮ください。使用している場合には、脱いでもらうこともあります。
- マスクの着用は、個人の判断に委ねます。